

春

季

住民懇談会

広報と一緒に心配りした「赤平市の予算」をお持ちください

平成25年度
赤平市の予算



平成25年度の主な施策と関連する予算、滝川地区広域消防事務組合加入への検討状況を説明し意見交換をさせていただきますので、ぜひご参加ください。

地区別開催日程

日程	開始時間	会場
5月 13日(月)	18時～	平岸高齢者コミセン
14日(火)		東公民館
20日(月)		福栄地区集会所
21日(火)		交流センターみらい
22日(水)		豊里ふるさと会館
23日(木)		文京生活館
24日(金)		若木生活館



5月は消費者月間

消費生活相談室 ☎ 32-1833
月曜日～金曜日 10時～15時

消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発など、全国で様々な行事を行っております。消費者庁が定めた平成25年度の統一テーマは「学ぶことから始めよう」自立した消費者に向けて、消費者教育の重要性を訴えています。

赤平消費者協会は5月30日(木)に行われる「クリーンナップあかびら」の交流センターみらい会場において、悪質商法に注意するようチラシを配布します。また、消費者協会は赤平市から委託を受けて、市民が消費被害にあわないよう消費者相談を行っていますので、ぜひご相談ください。

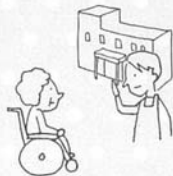
このような問題が起きたときは

- 商品が不良品の場合や、品質や表示が内容と違っているとき
- 価格・品質・広告宣伝等に不審を感じたとき
- 商品を使って事故が起こったとき
- 訪問販売のトラブルや悪質商法と思われるとき

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

広げよう

地域に根ざした思いやり

「私たちの民生委員児童委員のあい言葉」です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
(平成25年4月より公益財団法人へ移行いたします)
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081



赤平市民生委員児童委員協議会

問合せ 社会福祉係 ☎32-2216